

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	換気空調系サービス建屋放射性試料分析室給気冷却器冷水出口配管フランジ部において、水の滴下(3秒に1滴、非放射性)が認められたため、当該フランジ部を点検・修理。 なお、冷却器の水抜きを行い、滴下は停止。	GIII
2	2号機	原子炉建屋北側二重扉(原子炉建屋側)において、扉カバーの止めネジに破損(ネジ山が潰れて取付不可)が認められたため、当該止めネジを交換。 なお、扉の開閉に支障なし。	GIII
3	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋ストームドレン系サンプポンプ(A)出口逆止弁において、動作不良(弁の開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII
4	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(A)海水側空気抜き弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII
5	その他	換気空調系水処理建屋電気品室空調機(No. 1、2)において、Vベルト(電動機とファンを連結し、電動機からファンに動力を伝えるベルト)が切れていることが認められたため、当該ベルトを交換。	GIII